

ポインターズ座間規約

1. 名 称 ポインターズ座間とする。
 2. 場 所 代表者宅に置く。
 3. 目 的 軟式野球を通じて地域の交流と、健全なる青少年の育成を目的とする。
 4. 役員を選任 代表者 1名 父母会 若干名
監督 1名 監 事 役員全員
コーチ 若干名
 5. 役員の任期 1年間とする。但し、役員は再任することが出来る。
 6. 総 会 総会は、年1回行う事とする。
但し、役員会は必要に応じて行う。
 7. 会 計 a)会費は月額1,500円(2年生以上)とし、入会金は徴収しない。
b)会の運営は、会費をもってまかなう事とする。
但し、特別に必要な場合は、別途徴収する。
c)途中入会時のスポーツ保険の加入金は、各自負担とする。
d)会費は2ヶ月分毎の徴収とする。
 8. 事業報告 年1回総会時とする。
 9. 会 員 3歳以上6年生までとする。
- 【練習日程】 原則として、毎週土曜日・日曜日および休日。
場所および時間帯については都度公式ウェブサイトに掲載する。
- 【その他】 傷害等の事故が発生した場合、会として責を負うべき対象およびその限度は、次の通りとする。
- 1.その対象は、グラウンド内における練習および試合中に生じた傷害等の事故に限る。
 - 2.傷害等の事故に対する保証の限度は、加入しているスポーツ保険で処理出来る範囲内とする。
 - 3.その他については、会として一切の責任はとらない。
 - 4.また、練習・試合等の指示場所迄の事故および個人的なトラブルについて、一切責任はとらない。

以上